

教職員が人権の視点を意識することで…

これまで見えていなかった子どもや保護者、同僚の背景が見えてきた。



自分自身の大切にしたいことがわかってきた。

子どもたちや周りへの声のかけ方が変わってきた。



子どもたちが、変わってくる！

授業が楽しい！

あの子の知らない一面を知れて友達関係が広がった！

話を聞いてもらえるってうれしいな

先生はわかってくれる

一緒に頑張る仲間がいるよ！

となりの子を助けることができたよ

みんなにすごいって言ってもらったよ

いろいろな人とのつながりを大切にすると、学校のチーム力が高まるね！



子どもたちの生き生きしたまなざしや、笑顔が増えるのだ！

人権の視点から子どもへの関わりを振り返る

～校園所における日常生活の場面から～



ワーク1 (個人・ペア・グループ)

1. 次のチェックリストを使って、あなた自身やあなたの身の周りを振り返ってみましょう。
2. 振り返ってみて、「気づいたところ」「大切にしたいところ」を、周囲の人と共有しましょう。

A. 子どもとのつながり

- ① 子どもが話しかけてきたら後回しにせず、目線を合わせて話を聞くように努めている。
- ② めあてや流れを示し、子どもが見通しをもちながら活動できるようにしている。
- ③ 子ども間のトラブルの際、お互いの言い分を聞き、子どもが納得できるように努めている。
- ④ 指導したとおりに子どもが行動しないときでも、感情的にならず、冷静に対応している。
- ⑤ 安易に多数決で決めようとせず、少数の意見も大切にしている。

B. 子ども間・教職員間のつながり

- ① 一人ひとりの気づきや学びを、子ども間で伝え合う場面を作っている。
- ② 子どもをつぶやき等を拾い、価値づけて、みんなで共有する機会を作っている。
- ③ 教職員間の会話で、子どもの良い面を伝えるように努めている。
- ④ 教職員間でお互いの悩みや困りごとを伝え合える人間関係となるように努めている。
- ⑤ 他教室(他教科)の授業の様子を気軽に見に行ける雰囲気となるように努めている。

C. 居心地のよい環境づくり

- ① 人が傷つく言葉・落書きを許さない姿勢を示している。
- ② 展示されている子どもの作品等を大切に扱っている。
- ③ 欠席者の机がなおざりにならないように努め、子どもたちにも協力を求めている。
- ④ 引き継ぎ等で得た個人情報は、教育活動に活かす範囲内で共有するようにしている。
- ⑤ 子どもからの相談や聞き取りは、他の子どもに聞かれないように配慮している。

(※振り返りのきっかけになるような一例をあげています。この内容がすべてではありません。)



上記をさらに詳しくしたシートがA4判でダウンロードできます。

二次元コードのシートは、他の場面についての項目もあるから、チェックするのだー！

滋賀県教育委員会事務局人権教育課



ジンケンダー
(滋賀県人権啓発キャラクター)

滋賀県ホームページに当課作成のリーフレットや人権学習指導資料を掲載しています。自身の学びや教職員研修などに御活用ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/zinken/>

人権教育 滋賀県教育委員会

検索

視点・取組例

(※人権教育課員が県内校園所の訪問等で聞き取った取組例です。)

ワーク2 (ペア・グループワーク)

1. 視点・取組例を見て、自分の心掛けていることや実践していることについて、意見を交流しましょう。
2. それを校園所全体で共有するためには、どのような工夫が必要か、意見を交流しましょう。



★こちらからA～Cの
視点を確認できます。



A. 子どもとのつながり

★視点 A①
話しかけてきたときに、目線をあわせることで、子どもは話を聞いてもらえた実感します。話の途中で指導をしてしまうと本音まで聞き出せません。話を切り上げず最後まで聞くことで、子どもの感情を共感的に受け止めやすくなります。

★視点 A②
授業のめあてや見通しをもつことで、はじめからおわりまでの授業や活動の流れがわかり、安心感が生まれます。ここを頑張ったら、次の活動は自分の好きな活動だというように、自分の頑張りどころを見つけやすくなります。



▼取組例 A①
「園児と話ときはひざをついて話そう。」のポスターを貼り、全職員が傾聴の姿勢をとるようにしている。また、話を聞いた後の心がけとして、認める声かけをしている。

▼取組例 A②
教職員が合図を出したり、あえて黙ったりすることで、注意喚起を促し、聞く姿勢をつくらせてから子どもに話しかける。



▼取組例 A①
子どもが都合の良いタイミングで教職員に声をかけられるよう、時間を作っている。全体の場合や教育相談だけではなく、一人ひとりと雑談のように会話する時間が必要だと考えている。

▼取組例 A②
授業の組立を15分区切り等で節目を作り、一度ついていけなかった子も、次の取組から参加できるように、流れを工夫する。



放課後も含めて雑談する中で、家庭のことや友だちのこと、自分の困り感を、子どもから話すことができるようになった。

B. 子ども間・教職員間のつながり

★視点 B①
相手に教える場面で自分の知識を整理し、相手にわかりやすく説明する力を身につけていきます。教え合う関係づくりと併せて価値観を共有できるような気づきを交流する場面も、他者の考え方を知る機会となります。

★視点 B⑤
校園所は、様々な人間関係があります。うまく関われない子どもとの関係性に悩んでいる時は、他の教職員がその子どもとどのように接しているのかを見る機会を得ると、子どもとの関係づくりの参考となります。普段から様々な教育活動を見ることができ、開かれた環境も、他の教職員の参考となります。

▼取組例 B④
毎月の職員会議で10分のブレイクタイム



3～4人の少人数グループで、最近楽しかったことや生徒の成長を感じたことなどを話して交流する時間を設けている。

▼取組例 B⑤
週予定表を作成し、参観してもよい授業に印をつけたり、学年会や職員打ち合わせで、公開時間をお知らせしたりする。

▼取組例 B⑤
空き時間の教員がほうきを持って、校内清掃をしながら、全校の授業も見学する。どの教員もその番が当たるようにする。

▼取組例 B①
一斉型の机配置から、コの字型、口の字型と環境を変化させ、子どもたちの交流を円滑にできるようにしている。

▼取組例 B①
子どもの気になる姿と自分(保育者)の関わりを「事例」として出し合い、職員間でより良い関わり方、声のかけ方を考える研修の機会を設けた。

C. 居心地のよい環境づくり

★視点 C①
相手を傷つける発言や行動について、教職員は容認しないという毅然とした姿勢を示すことは子どもたちの安心感につながります。特に、教材や教具、机への落書きを放置すると、より過激な内容となったり、差別的な内容となったりと、子どもがさらに傷つく状況が起こります。

★視点 C②
子どもの作品は、その子の校園所での活動の成果であり、大切なものです。その成果物を教職員が丁寧に扱うことで、子ども自身が「自分は大切にされているんだ」と思えるようになります。また、自分の作品だけではなく、他の人の作品も丁寧に扱われているところを見ることで、「誰もが大切に扱われている」と思えるようになります。

▼取組例 C①
人が傷つく言葉や落書きがいかに相手を傷つけるのかを話し、また同時に悩みを相談してほしいということを年度当初に伝える。児童会や生徒会、当番活動で落書きチェックの取組を行う。

▼取組例 C①
「ふわふわ言葉」を視覚的に示す。前向きな一言を毎日、日めくりで掲示している。

ペアや4人グループなど、その活動で最も教育効果の高い方法を選択して取り組むようにしている。

職員の共通理解も図れた。

▼取組例 C②
作品に直接画鋏を刺さずに、クリアケースに入れたり、ジョイントクリップを使用したりする。作品には、名前とタイトル、工夫したところや見てほしいところなどを記述する作品表をつけて展示する。展示物の傾きや外れを見つけたら、すぐに直す。



各自の取組を全体に広げていこう！



うおーたん
(滋賀県イメージ
キャラクター)